

糸魚川市全天候型子ども遊戯場整備事業 公募型プロポーザル 質疑回答書

No.	質 疑	回 答
1	本計画に関しては用途変更（建築確認申請）が必要との認識でよろしいでしょうか。 また、用途変更建築確認申請業務についても業務範囲に含むとの認識でよろしいでしょうか（申請に掛かる手数料別途）	建物所有者による用途変更に伴う建築確認申請は必要です。 本業務においては、用途変更に必要な設計図書の作成、申請手続きへの対応及び関係機関との協議を業務範囲に含めて提案してください。なお、申請手数料の取扱いは別途とします。
2	用途変更の申請に必要な、最終（最新）の建築確認資料の提示をいただけるとの理解でよろしいでしょうか	用途変更の検討及び申請に必要な既存建物の建築確認関係資料については、建物所有者に確認のうえ、提供可能な範囲で提示します。ただし、既存図面と現況が相違している場合も想定されるため、提案及び設計にあたっては、現地確認を踏まえて検討してください。
3	用途変更に伴う省エネ基準適合の義務付けは、不要との判断でよろしいでしょうか。	用途変更に伴う省エネ基準適合は不要です。
4	用途変更に対して、法適合に必要な経費は提示された工事費に含むとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。用途変更その他関係法令への適合に必要な設計上・施工上の対応は、原則として提示された工事費に含めてください。ただし、貸主負担工事として整理される部分については、別途協議により工事区分を確認します。
5	提案書の内容について、関係法令を満たしている事を証明する資料などが必要でしょうか。または契約締結後の設計段階においての対応でよろしいでしょうか。	提案書提出時点では、関係法令を満たす考え方や安全性への配慮が分かる資料を可能な範囲で示してください。詳細な法適合確認資料、申請図書、構造・設備に関する根拠資料等については、契約締結後の設計段階において整理することで差し支えありません。
6	賃貸借物件であることから、貸主負担の関係は、工事受注者側と貸主側で、取り決めするのでしょうか。	賃貸借物件であることから、市が間に入って調整しつつ、建物所有者が実施する工事と、本業務で実施する工事を分けて取り決めます。 既存トイレ改修、建物躯体、既存建物の基本設備に関わる改修は、原則として本業務の提案価格には含めないものとします。 一方、本事業の提案に基づき整備する内装、間仕切り、遊具、家具、什器、サイン、手洗い・給湯・電気設備の新設、接続工事等は、本業務に含めて提案してください。 なお、貸主工事との取り合いが生じる箇所については、資料を追加提示し、提案条件が分かるよう整理します。
7	屋内遊戯場内に、大型複合遊具と0～3歳児童用お昼寝させる場所を設置するとあり、親が見守れるともあるのですが、音と光の問題があります。全てクリアしないと、いけないのでしょうか。	お昼寝場所については、専用の寝室や完全な遮音・遮光室を求めるものではなく、乳幼児が一時的に休息できる落ち着いたスペースを想定しています。開放的な屋内遊戯場であるため、遮音・遮光には一定の限界があることを踏まえ、動線、照明、床材、簡易な仕切り等により、可能な範囲で安心して休める環境をご提案ください。
8	屋内遊戯場（450㎡）には、大型エア遊具（1機以上）、複合遊具、絵本コーナー、ベビーカー置き場、荷物ロッカーなどが含まれ、また年齢別に3ゾーンに分ける、尚且つ未満児用の空間には、安心して子どもにお昼寝をさせることができる場所を設置し、落ち着いて過ごせる環境に配慮すること。との記載があります。これら全ての設備の設置面積を除き、実際に50名程度の子供たちが動ける面積の確保と既存面積内で音などを考慮してお昼寝させる場所の設置は、現仕様で可能でしょうか。	子育て支援センターと兼用可能な下足入れ、ベビーカー置き場等については、屋内遊戯場450㎡の中に必ずしもすべてを含める趣旨ではありません。屋内遊戯場は、遊戯室、絵本コーナー、年齢別の遊びの場などを基本とし、0歳から小学生までの幅広い年代が安全に利用できることを重視しています。ゾーニングは、遊び方の異なる年代の衝突や動線の混在を避けるためのものです。なお、法令等で必要な面積を除き、仕様書に示す面積は目安であり、要求水準を満たす範囲で一定程度の増減は可能です。
9	子育て支援センター（90㎡）には、親子10組（20人）に加え、事務スペース（職員4人分）必要な備品を保管する倉庫や職員4人が利用する更衣室、通路は、車椅子やベビーカーの利用に支障のない幅、授乳室、相談室、手洗い場を配置する計画とのことで家具等配置を考慮すると、20人が一堂に会して活動する空間を作るのは、既存面積で可能なのでしょうか。 また、現やまのい保育園内にある子育て支援センターとの使い分けはどのように考えられているのでしょうか。	子育て支援センター機能は、屋内遊戯場の乳幼児向けエリア等と一体的又は兼用して整備することを想定しています。下足入れ、ベビーカー置き場、手洗い、事務スペース、相談室、授乳室等についても、施設全体の中で合理的に兼用することが可能です。そのため、現やまのい保育園内の糸魚川子育て支援センターと同等の機能を、必ずしも90㎡の専用部分だけで完結させるものではありません。法令等で必要な面積を除き、面積は目安であり、機能確保を前提に提案による一定程度の増減は可能です。 なお、現やまのい保育園内にある子育て支援センターは本施設に移設します。
10	本計画で空調設備工事は「貸主負担（対象外工事）」とされており、50～70人が一度に活動する際の換気量や冷暖房負荷は、既存設備で充足しているのでしょうか。特に子育て支援施設での感染症流行期等の換気性能確保は重要と考えており、もし不足する場合の改修は本工事対象外と捉えてよろしいでしょうか。	空調設備については、既存設備を使用することを前提とします。 既存空調設備そのものの更新又は大規模改修は、本業務の提案価格には含めないものとします。 ただし、間仕切り、遊具配置、利用人数等を踏まえ、送風、換気、空調効率の確保に必要な軽微な工夫や備品の対応については、本業務の中で提案してください。既存設備の能力が確認できる資料については、提供可能な範囲で追加提示します。

No.	質 疑	回 答
11	大型エア遊具（1機以上）の設置が必須との記載があります。これには送風機等の稼働が必要であると想定されますが、既存の電気容量で賄えるのでしょうか。	大型エア遊具等に必要な電源については、本業務の中で必要容量を見込んで提案してください。 既存の電気容量、分電盤、コンセント、幹線等に関する資料は、提供可能な範囲で追加提示します。 提案により新設する遊具、設備、備品に必要な配線、コンセント、接続工事は、本業務に含めてください。 ただし、既存建物側の幹線容量不足など、建物全体に関わる改修が必要となる場合は、本業務の提案価格には含めないものとします。
12	本計画において、「屋内遊戯場と子育て支援センターの入口を同一にする」一方で「開館曜日の違いから可動間仕切り等で区切る」との要求があり、尚且つ「子育て支援センターの遊戯室と屋内遊技場の0-3歳ゾーンは一体的に利用すること」と記載があります。物理的に間仕切る計画とした場合、子育て支援センターの閉館時に0-3歳ゾーンまで利用不可となる懸念が想定されますが、計画にあたっては「一体的な利用」と「仕切りによる管理」のどちらが優先事項であると考えればよろしいでしょうか。	「一体的な利用」を優先して計画してください。 可動間仕切り等による区切りは、開館曜日や運営方法の違いに対応するための管理上の工夫として想定しているものであり、子育て支援センターの閉館時に0～3歳ゾーン全体が利用できなくなることを求める趣旨ではありません。一体的な利用と管理のしやすさを両立する提案を期待します。
13	トイレ改修について本工事対象外との記載がありますが「建物内から出入できるように改修する可能性がある」との記載もあり、これはいつの段階で確定するのでしょうか。施設運用後の改修とするのでしょうか。	既存トイレ改修は、本業務の対象外工事とし、提案価格には含めないものとします。 ただし、屋内遊戯場及び子育て支援センターの動線、安全性、年齢別利用に関係するため、必要に応じて、配置や便器数等に関する参考意見を提案書に記載することは可能です。 改修内容については、建物所有者と調整のうえ、提案条件として示せる範囲を追加資料で提示します。
14	「木材を積極的に取り入れる」という方針記載がある一方で「コスト面も配慮」という要望も記載されています。特定の地元産材（糸魚川産など）の使用指定がありますか。また木材遊具等設置の際、遊具の安全基準判断はどのようにして取る予定なのでしょうか。	特定の地元産材の使用を必須条件とするものではありません。木材利用については、コスト、維持管理、安全性、意匠性とのバランスを踏まえた提案を期待します。主には内装木質化、備品、サイン等への活用を想定しています。木製遊具等を提案する場合は、国の遊具安全指針や関連基準等を参考に、安全性、点検性、耐久性を確認できる内容としてください。
15	本計画内に飲食スペースの設置も記載されています。何組ほどが収容できる想定をお考えでしょうか。見守りスペースとの一体的な使用でも可能なのでしょうか。	飲食スペースは、5組程度が利用できる規模を想定しています。見守りスペースは、屋内遊戯場の周辺等で子どもが遊ぶ姿を見守れるよう、大人が座れるスペースを想定しています。飲食スペースは衛生管理の観点から、遊戯場内とは一定程度区分された場所を基本としますが、見守り機能と衛生管理が両立できる場合には、一体的な配置提案も可能です。
16	提案プレゼンテーションには、遊具協力会社も同席させていただいてよろしいでしょうか。	提案内容の説明に必要な人員であれば、遊具協力会社等の同席は可能です。ただし、プレゼンテーション時の出席者数は、全体で5人以内となるよう調整してください。
17	既存設備関係は現状で、問題ないものとしてよろしいでしょうか。	既存設備については、設備の種類により状況が異なります。現時点では、空調設備及び自動火災報知設備については動作可能であることを確認しています。ただし、提案内容により追加の確認や改修が必要となる場合がありますので、設計段階で必要な確認を行うものとします。
18	屋内において天井高が3.15mありましたが、蛍光灯・カメラ等天井付属品のつり下がりやを考慮すると天井高有効が25cm程度下がります。ふわふわドーム等跳ねもの遊戯施設としては、安全領域に問題が発生する可能性が高いです。どのように検討すればいいのでしょうか。又、すべり・くぐり・跳ねる・登るをすべて網羅したものでなく、2種類以上の複数身体動作を組み合わせたものとして考えてよろしいでしょうか。	天井高、有効高さ、照明・カメラ等の天井付属物、遊具ごとの安全領域を踏まえ、安全に設置可能な遊具を提案してください。仕様書に示す「すべり・くぐり・跳ねる・登る」は、遊びの要素を示したものであり、すべてを一つの遊具で満たすことを求めるものではありません。2種類以上の身体動作を組み合わせた遊具又は複数の遊具を組み合わせた提案で差し支えありません。
19	現在の床仕上げが、土間コンにPシートを張った簡易的な仕上げとなっていますが、遊戯施設を置いて、こども転倒によるケガのリスク低減についてはどのように検討すればよろしいでしょうか。	床仕上げについては、現況を前提としつつ、遊具の種類、対象年齢、利用方法、転倒・落下の可能性等を踏まえ、必要な安全領域、衝撃吸収材、マット、クッション性のある床材等を適切に組み合わせて提案してください。特に、乳幼児エリアや大型遊具周辺など、転倒時のリスクが高い箇所については、安全性、清掃性、維持管理性を踏まえた提案を期待します。

No.	質 疑	回 答
20	遊具の適用規格・法規等については、都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）（平成26年6月国土交通省）製造メーカーは一般社団法人日本公園施設業協会が策定する遊具の安全に関する基準（JPFA-SPS:2024）に加入した企業で、一般社団法人日本公園施設業協会のSP認定企業が遊具選定したものをを使う事が遊具の安全性を高めて利用者の保全につながるの、最低限 遊具メーカーはそこに加盟している事を前提として考えてよろしいでしょうか。	遊具の安全性については、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」等を参考に、安全性を確認できる遊具を提案してください。なお、特定の団体への加盟又はSP認定企業であることを一律の参加条件・必須条件とするものではありませんが、同等以上の安全性を確認できる資料、メーカーの安全基準、施工・点検体制等を示してください。
21	計画方針 防犯性の配慮、防犯カメラは屋外に1台となっておりますが、死角の排除の為、複数台のでも宜しいでしょうか	防犯カメラを複数台設置する提案は可能です。仕様書に記載した屋外1台は最低限の想定であり、死角の解消、事故防止、防犯性の向上、職員の見守り補助等の観点から、必要と考える台数・配置をご提案ください。ただし、利用者のプライバシーや録画データの管理にも配慮した計画としてください。
22	その他・賃貸借物件・建築躯体等に関わる工事について、貸主負担の工事区分について教えてください	建物躯体、既存トイレ、既存建物の基幹設備に関わる改修は、原則として本業務の提案価格には含めないものとします。一方、事業者の提案により新たに設置する手洗い、給湯、給水、電気設備等については、設置場所までの配管・配線、器具の取付け、接続工事を含め、本業務に含めて提案してください。ただし、既存幹線、既存給排水管、躯体貫通等の建物本体に関わる改修が必要となる場合は、建物所有者に確認のうえ、提案条件として整理します。
23	新たに設備備品（手洗い、給湯、給水・電気）を設置する場合、設備備品の設置予定場所までの設備工事は、貸主工事か設備備品の取付け、接続工事は業者（事業者）工事区分なのか	同上
24	施設整備概要 既存トイレ改修（案）が記載されておりますが、幼児用、小便器、洋便器の数が少ないと思います。改修工事のプラン提案など行った方が宜しいでしょうか	既存トイレ改修は対象外工事として整理していますが、施設全体の安全性、利便性、動線、年齢別利用への配慮の観点から、トイレの配置や便器数等について意見又は参考提案をいただくことは可能です。ただし、提案価格には対象外工事の費用を含めないものとし、最終的な改修内容は貸主及び市との協議により整理します。
25	利用者のベビーカー置き場は、屋内と屋外（風除室横）の利用でも宜しいでしょうか	屋内及び屋外（雨があたらない場所）、又は風除室付近を組み合わせたベビーカー置き場の提案は可能です。ただし、雨風への配慮、盗難・転倒防止、避難動線の確保、利用者の出入りのしやすさに留意してください。屋内遊戯場や子育て支援センターと兼用できる配置も可能です。なお、屋外は本工事の対象外としておりますが、上記にあたって必要な工事費は本提案に含めてください。
26	大型エア遊具を1機以上設置すること、となっておりますが、大型エア遊具については、移動式、固定式、または大きさなど基準はありますか	大型エア遊具について、移動式・固定式の別や具体的な大きさを一律に指定するものではありません。施設面積、天井高、安全領域、対象年齢、維持管理、運営時の職員対応等を踏まえ、屋内遊戯場の中心的な遊びの一つとなるものを1機以上提案してください。複数の遊具を組み合わせる機能も可能です。
27	移動式のエア遊具の資料を添付させていただきますのでご確認をお願いします	事前の審査はいたしません。添付いただいた移動式エア遊具の資料は、質疑の参考資料として確認します。提案にあつては、移動式エア遊具も可能ですが、採用の可否は、安全性、設置スペース、運営・管理のしやすさ、対象年齢、維持管理費、他の遊具・ゾーンとのバランス等を踏まえて総合的に判断します。
28	利用者が大きな荷物をおけるロッカー（オープン型及び鍵付き型）とありますが、大きな荷物用のオープン棚と、鍵付き箱型ロッカーは別、場所も別に考えと方が宜しいでしょうか	大きな荷物を置けるオープン型の棚と、貴重品等も保管できる鍵付きロッカーは、それぞれの目的が異なるため、機能としては両方を確保することを想定しています。ただし、同一エリアにまとめるか、動線や管理上の観点から分けて配置するかは、提案によるものとします。
29	情報の掲示できる電子掲示板とありますが、大型モニターでも宜しいでしょうか	大型モニターによる提案で差し支えありません。イベント案内、利用上の注意、混雑状況、子育て情報、市からのお知らせ等を表示できる機能を想定しています。視認性、操作性、更新のしやすさ、転倒防止・安全対策を踏まえて提案してください。
30	入り口付近に子どもが利用可能な手洗い場も設けること、とありますが、水栓数など、最低必要数などのお考えはありますか、また給湯は必要でしょうか	水栓数の最低基準は設けていませんが、子どもが利用しやすい高さ・位置に設けることを想定しています。利用者数や動線を踏まえ、必要数を提案してください。子ども用手洗いについて給湯は必須ではありませんが、衛生面や冬季利用、乳幼児への配慮として必要と判断する場合は提案してください。
31	利用者が使用できる荷物棚を設けること、とありますが、（エ）・（ス）とは別に考えた方が宜しいでしょうか	利用者が使用できる荷物棚については、他の荷物置き場やロッカー等と機能を兼ねることも可能です。仕様書上の記載は、重複して複数箇所の設置を必ず求めるものではなく、利用者が安全かつ使いやすく荷物を置ける機能を確保する趣旨です。

No.	質 疑	回 答
32	給湯設備を設置すること、となっておりますが、貸主、事業者の工事区分について教えてください	子育て支援センターに必要な給湯設備は、本業務に含めて提案してください。提案により新たに設置する設備に必要な給水、排水、電気、給湯、ガス等の接続工事も、本業務に含めるものとします。ただし、既存建物側の配管容量、排水経路、ガス設備、躯体貫通等に関わる改修が必要となる場合は、所有者確認が必要となるため、資料提供又は条件整理を行います。
33	例) 設備備品の設置場所までの設備工事は、貸主工事、設備備品の取付け、接続工事は業者(事業者)工事区分なのか。(ガス、給水、排水、排煙なども含め)	ガス、給水、排水、排煙、電気等についても、提案により新たに設置する設備・備品に直接必要となる工事は、原則として本業務の範囲としてください。ただし、既存設備の能力不足、幹線の増強、躯体貫通、建物全体に関わる改修等が必要となる場合は、貸主・市・事業者で協議し、工事区分を整理します。
34	やまのい保育園にある糸魚川市子育て支援センターの遊具等の備品の移動、移設について、現地、現状確認はいつ頃に伺えるのでしょうか、また資料灘は御座いますか	やまのい保育園内の子育て支援センターで使用している備品については、移設可能なものを市で整理し、可能な範囲で資料を追加提供します。提案段階では、既存備品の活用可能性を踏まえた概略提案で差し支えありません。現物確認の時期や方法については、公平性に配慮し、必要に応じて別途案内します。
35	また、子ども、大人利用の手洗い器には、給湯は必要でしょうか	子ども及び大人利用の手洗い器について、給湯を必須条件とはしません。ただし、乳幼児利用、冬季利用、衛生管理、職員の作業性等を踏まえ、必要と判断する箇所に給湯機能を設ける提案は可能です。
36	利用者の手荷物に対し、貸出(鍵付き)ロッカーは必要でしょうか	鍵付きロッカーは、貴重品や小型の手荷物を安全に保管するため、一定数の設置を想定しています。大きな荷物についてはオープン棚等で対応し、貴重品等については鍵付きロッカーで対応するなど、利用実態に応じた提案をしてください。
37	天井からのネット遊具の提案、検討をしております。建物の短計図、断面図などが欲しいのですが、いつ頃にご提示して頂けますでしょうか	天井又は躯体から吊る遊具については、既存建物の構造耐力、固定方法、点検方法、安全領域、落下防止対策等を確認できる場合に限り、提案を可能とします。ただし、躯体へのアンカー固定、梁・天井材への荷重負担が生じる提案については、建物所有者の承諾及び構造上の確認が必要です。短計図、断面図、構造関係資料については、提供可能な範囲で追加提示します。資料で確認できない場合は、吊り構造に依存しない提案としてください。
38	糸魚川市のHP内で『建物 平面図関連資料』が『準備中』とのことですが いつまでにご準備出来ますでしょうか? 又 既設の建築詳細図・電気設備図・機械設備図・等をご提供いただけるのでしょうか?	建物平面図、建築詳細図、電気設備図、機械設備図等については、建物所有者から提供可能な資料を整理し、追加資料として提示します。提供予定資料は、平面図、既存電気設備に関する資料、既存機械設備に関する資料、空調・換気設備に関する資料、可能であれば短計図又は断面図を想定しています。なお、所有者が保有していない資料については提供できない場合があります。その場合は、現地確認及び提供資料を前提に提案してください。
39	、建築基準法関係法令において 屋内遊戯場は特殊建築物の児童福祉施設等に該当しますか? 該当する様であれば 特殊建築物への用途変更の建築確認申請が必要になると思います(糸魚川市建築住宅係等で確認願います)	建築基準法上の用途区分及び用途変更確認申請が必要です。子どもが利用する施設として関係法令への適合が必要となるため、用途変更に係る確認申請等が必要とし、必要な設計、資料作成、申請手続への対応を業務範囲に含めて提案してください。
40	、リスク分担についてですが 『募集要項 別紙2 リスク分担表の工事遅延・工事費の増大』の項目ですが 昨今 問題になっております中東情勢に伴う資材等の値上げ及び供給停止等に関しまして 工事契約後の価格・納期変更等どのように考えれば宜しいでしょうか	提案時にはそれらのリスクを踏まえた提案をお願いします。また、工事契約後の資材価格の変動、納期遅延、供給停止等については、募集要項、契約書及びリスク分担表に基づき取り扱います。通常想定される範囲の価格変動や調達管理は事業者負担を基本としますが、社会情勢の急激な変化など、事業者の責めによらない著しい価格変動又は納期遅延が生じた場合は、根拠資料を確認のうえ、市と事業者で協議するものとします。
41	既設の電気設備・機械設備に関しまして 再使用可能かどうか? 糸魚川市で調査していただき 調査結果をご提供を頂けませんでしょうか	既存の電気設備、機械設備、空調設備、自動火災報知設備については、提供可能な資料及び現地確認により、提案に必要な範囲の情報を提示します。既存設備は再使用を基本としますが、事業者の提案により追加負荷が生じる場合は、必要な容量確認及び末端設備の整備を本業務に含めてください。建物側の基幹設備の更新又は大規模改修が必要となる場合は、本業務の提案価格には含めないものとします。
42	対象外工事(貸主)に関しての企画提案は不要と考えてよろしいでしょうか?	対象外工事、すなわち貸主負担工事については、原則として企画提案及び提案価格に含める必要はありません。ただし、施設全体の動線、安全性、使いやすさ、運営上の課題に関わる事項について、参考意見又は参考提案として記載いただくことは可能です。

No.	質 疑	回 答
43	賃貸借物件であることから 建物躯体等に関わる工事は貸主負担とのことですが 『建物躯体等』とはどこまでの範囲なのか ご提示願いますか？	「建物躯体等」とは、基礎、柱、梁、床、屋根、外壁その他建物の構造体、及び建物全体の基本性能に関わる既存設備を指します。これらに関わる改修は、原則として本業務の提案価格には含めないものとします。一方、本事業のために新たに設置する内装、間仕切り、遊具、家具、什器、サイン、手洗い、給湯設備、電気設備、ロッカー等は、本業務に含めて提案してください。